

年 月 日

付
受 ○ 印

県 税 事 務 所 長 様

譲渡人 住 所（所在地）

氏 名（名称）

印

自動車税還付請求権譲渡申立書

下記の自動車税にかかる過誤納金の還付請求権を下記の者に譲渡したので申し立てます。

記

登 録 番 号				年 度	発 生 年 月 日				
高	知		かな						
譲 受 人	(住所又は所在地)								
	市 郡		町 村						
	(氏名又は名称)								

振込口座

金 融 機 関 名	支 店 名	預金種別	口 座 番 号 （7桁）			
		1 普通 2 当座				
口 座 名 義 人 （ フ リ ガ ナ ）						

※口座名義人は譲受人と同じでないと振り込みできません。

(注意事項)

- この譲渡申立書の提出期限は、上記発生年月日の**翌月3日**です。
- 振込口座欄は、過誤納金の還付を口座振込にすることを希望する場合に記入してください。
ただし、すでに還付口座指定申請書を提出している場合には、この欄には記入しないでください。
一度振込口座欄に記入すると、以後自動車税の還付金はすべて、口座振込となりますので注意
してください。詳しくは、裏面をお読みください。

記入する前に裏面をよくお読みください。

※譲渡人欄に実印を押印し、必ず印鑑登録証明書の原本を添付してください。
※課税時と譲渡人の住所が異なるときは住民票（個人番号（マイナンバー）の記載の
無いもの）又は戸籍の附票を添付してください。

(自動車税還付請求権譲渡申立書の裏面)

(記載注意事項)

下記の事項に注意し記載するとともに、記載後には記載事項の再確認をしてください。

- 1 登録番号欄には、過誤納金の発生した自動車の登録番号を記入してください。
- 2 年度欄、発生年月日欄には、廃車等によって過誤納金が発生した該当年度、年月日を記入してください。
- 3 振込口座欄は、過誤納金の還付を口座振込にすることを希望する場合に記入してください。
一度振込口座番号欄に記入すると、以後県税の還付金はすべて口座振込となりますので注意してください。
振込口座を変更又は中止する際には、最寄りの県税事務所に申し出てください。